

技 教 研 創 立 10 周 年 に 思 う

佐々木 享

技術教育研究会は、1960年1月に発足したから、今年の1月で満10周年を迎える。会報第1号は同年2月1日付で発行されている。この10年間の活動については、きちんとした総括をすべきであろうが、いろいろな事情でいまその余裕がないので、ここでは個人的な感慨をしるすことにする。

技教研が発足した1960年は、歴史的には全国民的な安保反対闘争がたたかわれた年であつたが、技術教育の関係者にとつては、日本経済の「高度成長」「技術革新」がさわがれるなかで技術教育のもつ諸問題にじっくりとりくむことの重要さが自覚されはじめた頃であつた。

56年に大学を出た私は中学校で職業科の教師をしていた。58年に中学校学習指導要領が改訂され職業、家庭科が技術・家庭科にかかわることになり、これが職業科の教師のあいだで大きな問題になつていった。新米教師4年目の私は、せいぜいのところ教員組合の活動家に過ぎなかつたが、この改訂が技術教育に真けんにとり組む直接のきっかけになつた。いいかげ、々々技術教育をやられてはたまらないという気持ちにかられたわけだが、そんなときに技術教育研究会が誕生したのであつた。その後の私は、技教研のなかにまきこまれながら、技術教育の勉強を続けてきたのである。

60年1月15日にうずら荘で開かれた創立総会（「会報」にはたいへんひかえめに「第一回の顔合せ」とある）に参加した顔ぶれをみると、大多数の人が現在でも技術教育に

関連するそれぞれの分野で活動していることがわかる。当日の発言順にそのメンバーを記すとつぎのごとくである。（）内は現職。

長谷川 淳（東工大）・山崎俊雄（東工大）
原 正敏（東大）・佐藤興文（国学院大）
村田昭治（六郷中）・荒川秀夫（向島工高）
幡野憲正（向島工高）・大谷良一（立命館大）
五十嵐 高（日立？）・林 淳一（東京歯科大）
飯田賢一（八幡製鉄）
鎌谷親善（東洋大）・外ノ池善一（？）
佐々木 享（専修大）
小倉 寛（両国高）
中内敏夫（国学院大）
松崎 巖（青学大）
大川奎一（赤羽商高）
久保田芳夫（神代高）

これらの人々や、のちに加わつた多くの人々の力に支えられて、技教研の活動は持続し発展してきたのである。

10年間をふり返つてみると、道は必ずしも平坦ではなかつた。教育政策は全般的に反動化の度合いを強めているから、民主的な教育研究も重要さをましているわけだが忙しくて思うにまかせないという事情がある。はじめのうちは毎月のように続けられた在京者中心とした例会も次第にときれがちとなり、「会報」もその例会の記事を中心としてきたのでとだえがちとなつている。技教研が発足する以前から産教連があつたわけであるが、技術・家庭科発足当時には一時混迷しているかみえた産教連も多くの新たな活動家に支えられて運動を展開している。後発の技教研は同じ民間教育研究団体として、若干の主張のちがいや研究領域のちがいはあつても、産

教連とは友好的な関係を保っているが、歴史をもち何よりも雑誌「技術教育」をもつている産教連にくらべると技教研に伸び悩みがあることは否めない。

しかし、道はけわしいにしても、技教研の活動は日本の技術教育の前進のうえで一定の貢献をしてきたことを誇りとしてよいと思う。活動の成果については、会の内外から広く意見を求めたうえで評価すべきであろうが、たとえば中学校の技術教育にかぎってみても、学習指導要領をもつとも鋭く批判し、技術科教育の内容を科学（技術学）を基礎として系統的なものにすべきだという私達の主張、技術科における丸のこ盤や手押かんな盤の危険さを明らかにし安全管理を重視すべきだという主張は、現場の仲間達に（ひいては文部省にも）少なからぬ影響を与えていたといつてよいだろう。とかく教育学研究者からかえり見られない職業技術教育や産学協同の問題について、一貫して青年や労働者の学習する権利を擁護するという観点に立つて、産学協同

に反対し、職業技術教育の制度と内容を民主化するためにたたかうべきことを主張してきたのも私たちだつたといつてよい。

もちろん私たちは、ささやかな成果に甘じているわけにはいかない。反動攻勢に対決して民主的な教育研究をすすめるためには、まだまだ私たちの力は小さい。理論をいつそう鋭くとぎすますこと、運動をひろくおしひろめること、などの面で私たちはまだまだたちおけている。雑誌をもちたいという意欲もあるが、さしあつては「会報」しかないのだから会員を拡大して研究と運動をひろめることが何よりも重要であろう。東北の仲間の助力で、ようやく全国大会も二回もつことができたが、文字通りの全国大会にするためにはいつそうの努力が必要である。

苦しいことも多いが、全国の仲間と手をつりあつて、少しづつでも技術教育の民主化に貢献したい。技術教育研究会をその研究と運動の中核にしてゆきたいと念願している。

連 携 教 育 の 経 験

大久保 浩

自民党政府の反動文教政策の一環として、高校の多様化政策が遂行され、その中で「勤労青少年にも高校教育への門戸を広げる」という美名の下に、企業に奉仕するための連携教育が措置されてから既に久しい。

企業は中卒者を偏用しているが、彼等やその両親たちの高校教育は是非という願望を無視することが出来ない。そこで企業としては、

企業内教育——技能習得や企業に対する忠誠心涵養——を高校教育の一方法として認めさせ、残りの部分を高校で学ばせて高卒の資格を得させてやれば一石二鳥の得策となる。ここに登場したのが企業と定時制高校とがタイアップする連携教育である。一般的に云えば企業側では主として技能方面の習得を受け

持ち、企業側の提出した資料に基いて学校はこれを実習の単位として評価し、残りの理論・教養方面を学校の授業で評価し、これらを総合して高校卒の資格を認定しようとするものである。ところで企業側は企業意識をむき出しにして、連携生を企業に都合のよいように取り扱つてゆこうとするから、教育的見地を重視する学校の方針と当然衝突せざるを得ないし、又学校運営にも多大の障害を与えるようになる。

ところで埼玉県川口工業高校定時制は昭和38年度より池貝鉄工KKの訓練生を、昭和40年度より日本車輛KKの訓練生を連携教育の該当生徒として受け入れてしまつたのである。これは最初分会員には連携教育の内容